

第75回 国体ボウリング競技・都道府県大会
参加申込書

	記 載 事 項					
ふ り が な	なかむら あかり		性 別	男 ・ 女		
氏 名	仲 村 あかり					
生 年 月 日	昭和 ・ 平成 17年 4月23日生 (令和 2年 4月 1日現在 14歳)					
参加にあたる所属	所 属	5	左の所在地	愛媛県松山市岬町 5-4		
居住地を示す現住所	愛媛県松山市岬町 5-4					
勤務先名・学校名						
参加希望種別等	種 別	少年 ・ 成年	JBC 登録番号	38-J-30090		

(注) (1)所属とは、①居住地を示す現住所、②勤務地、③学校教育法第1条に規定する学校の所在地(大学は除く)、④ふるさと、⑤一家転住等のうちいずれかの数字を記載し、②～③に該当するものは具体的な名称と所在地をそれぞれに記入する。④～⑤に該当するものは所定の方法により登録をする。

(2)「ふるさと制度」、「一家転住等」を利用する場合は事前に手続きを完了し、都道府県連盟に提出すること。

私は、第75回国民体育大会ボウリング競技会都道府県大会参加にあたり、実施要項の規定と下記に記載されている「公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ憲章」並びに公益財団法人全日本ボウリング協会アマチュア競技者規程を遵守いたします。

令和 2 年 4 月 1 日

主 催 者 愛媛県スポーツ協会 殿

参加申込者 仲 村 あかり 印

公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ憲章(抜粋)

第1条 スポーツの意義

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。生涯を通じて行われるスポーツは、豊かな生活と文化の向上に役立ち、人々にとって幸福を追求し健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものである。

第2条 スポーツ精神

自らスポーツを行うことに意義と価値を認め、常に品位と名誉を重んじ、スポーツの競技規則、スポーツマンシップやフェアプレーなどのスポーツ規範に基づき、生涯を通じて自己の能力・適性等に応じて、主体的かつ継続的にスポーツの楽しさや喜びを味わうことである。

国民体育大会参加申込書に係る個人情報の取り扱いについて

参加申込書に記載された個人情報は、所属都道府県スポーツ協会を経て、開催県実行委員会、当該中央競技団体、当該会場地市町村実行委員会、日本スポーツ協会において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために使用いたします。

また、競技別プログラム掲載事項に関する事項は、公表することがあります。